

令和5年3月16日

医療法人 透現 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和7年3月31日まで

2. 内容

目標 1

- ① 職場における次世代育成支援に関する意識を高め、育児を行う職員に対し、理解と協力が得られる職場風土作りを行う。
- ② 育児・介護休業法での育児休業、時間外労働、深夜労働の制限、雇用保険法に基づく産前休業などの諸制度の周知を図る。
- ③ 管理職に占める女性の割合 50%以上にする。

<対策>

令和5年4月1日～令和7年3月31日

- ① 本行動計画を事業所内の見えやすい場所に掲示するとともに、就業規則及び育児・介護休業規則ならびに関連するパンフレット類を各職場に備え、諸制度の職員への周知を行う。
- ② 毎月曜日、金曜日をノー残業デーとし、すべての従業員が労働時間に対しての意識をもって業務改善に努め、諸制度に基づく休日の取得、時間外労働の免除、制度等が受けられる体制を作る。
- ③ 推薦された一般職員を対象に管理職としての研修会への参加を指示。

目標 2

- ① 事業所内託児所の設置および運営
- ② 育児休業取得率 100%をめざす

<対策>

令和5年4月1日～令和7年3月31日

- ① 事業所内託児所の設置に関して職員への周知を行う。また、託児所運営に関し「託児所便り」を毎月発行し、事業所内の見えやすい場所に掲示する。
施設への慰問という目的で、年に数回、子どもを施設での行事に参加させ、高齢者との触れ合い、および保護者である従業員の職場を見る機会を設ける。
- ② 育児休業取得に際し、100%をめざし就業と育児を支援していくことに協力しあえるよう役職者会議、朝礼を通じて働きかけていく。